

やってみませんか

# 法教育授業

検察庁では、中学校等で利用できる法教育授業の補助教材を提供しています。



## 法教育とは？

法教育とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育のことといいます。

法教育の目的は…

- ① 社会の中でお互いを尊重しながら生きていく上で、法やルールが不可欠なものであることへの理解を深めること
- ② 他人の主張を公平に理解し、多様な意見を調整して合意を形成したり、法やルールに則った適正な解決を図ったりする力を養うこと

によって、自由で公正な社会を支える人材の育成を目指しています！



## 模擬裁判をやってみませんか

中学校社会科公民的分野で使用される「新しい社会 公民」（東京書籍）の「模擬裁判をやってみよう」の授業で、実際に模擬裁判を実施するための教材（シナリオ、ワークシート、証拠品作成用キットなど）を提供しています。

2時間で行う「通常版」と、1時間で行う「短縮版」があります。



## 正しい行動をする意志と勇気を持った子供を育てるために

少年2人が引き起こした引ったくり事件を題材にした、4部構成の法教育授業用の資料を提供しています。

第1时限：どの時点で犯罪への道から引き返すか

第2时限：一つの犯罪が巻き起こす周りの人達への影響

第3时限：犯罪を犯した少年を立ち直らせるためには

第4时限：身近なことからルールについて考えてみよう

※法律関係者（検察官・検察事務官）と教育関係者（東京都品川区教育委員会）が共同で作成しました。

※学年や授業時間によって、内容の変更が可能です。

# 法教育教材の御紹介

前述の模擬裁判に関する教材以外にも、法教育の具体的な内容及びその実践方法をより分かりやすくするために、法教育に関する教員向けの冊子教材及び視聴覚教材の貸出等も行っていますので、以下のとおり御紹介いたします。

## 小・中学生向け教材

身近で具体的な事例を基に、4つの題材から構成しており、実際の授業を想定した指導計画、ワークシートを盛り込むなど、授業の流れや留意点を明記した実践的な教材です。学習指導要領の対応関係についても記載しています。

### ■小学生向け冊子教材（ルールは誰のもの？～みんなで考える法教育～）

#### 〈題材〉

##### ①友だち同士のけんかとその解決（小学3・4年生向け）

内容：借りた本を汚してしまったけんかになったという事例を通じて、当事者間の交渉や第三者を交えた調停について考え、紛争を解決するために必要な態度や心構えを理解する。

##### ②約束をすること、守ること（小学3・4年生向け）

内容：ゲームの貸し借りをめぐるトラブルの事例を通じて、約束をすること、守ることの意義を理解する。

##### ③もめごとの解決—国民の司法参加・ルールづくり（小学5・6年生向け）

内容：掃除をさぼったかどうかというもめごとの事例を通じて、事実を正確に把握して評価し、事実に基づいて公正に判断することの大切さを理解する。

##### ④情報化社会における表現の自由と知る権利—情報の受け手・送り手として（小学5・6年生向け）

内容：SNSやインターネットを題材とした事例を通じて、表現の自由や知る権利の意義、プライバシー権を理解する。



### ■中学生向け冊子教材（法やルールって、なぜ必要なんだろう？～私たちと法～）

#### 〈題材〉

##### ①ルールづくり

内容：ごみ収集所等をめぐる身近なトラブルについて考え、生徒がその解決策としてルールづくりを体験することを通じて、法やルールを守ることの大切さを理解する。

##### ②私法と消費者保護

内容：身近な買い物の事例を通じて、私法の基本的な原理である「契約自由の原則」とその修正原理である「消費者保護」を学び、契約を締結する際には慎重になるべきことや、公正という法の価値を理解する。

##### ③憲法の意義

内容：学級会における多数決等の身近な事例を通じて、「みんなで決めるべきこと」と「みんなで決めてはならないこと」について考え、憲法が、国民主権、基本的人権の尊重、三権分立の三つを定めていることを理解する。

##### ④司法

内容：交通事故に関する民事裁判や電車における傷害事件の事例を通じて、裁判に関わる人々の役割について考え、法に基づく公正な裁判の仕組みや機能について理解する。

## ■小・中学生向け視聴覚教材

前述の2つの冊子教材の内容をアニメーションにより映像化したものです  
(各題材15分程度)。

「問題提起」や法教育マスコットキャラクターホウリス君による「解説」などの場面ごとにチャプター分けされており、授業の計画に応じて部分的に使用することも可能です。



## 高校生向け教材

### ■高校生向け冊子教材（未来を切り拓く法教育～自由で公正な社会のために～）

高校生の段階で学んでおくべきと考えられることを、「ルールづくり」、「私法と契約」、「紛争解決・司法」の3つのテーマに整理し、実際の授業を想定した指導計画、ワークシートを盛り込むなど、授業の流れや留意点を明記した実践的な教材です。

学校現場において活用いただける各題材と学習指導要領の対応関係についても記載しています。

この教材は、公益財団法人消費者教育センターが主催する「消費者教育教材資料表彰2019」の優秀賞を受賞しました。

#### 題材①ルールづくり（ルールの在り方を考える）

- ・合意形成を図ろう～どこに橋を作るべきか～
- ・新たなルールを考えよう～ルールのない村～
- ・海水浴場の利用ルールを作ろう
- ・大学入試のアファーマティブ・アクションについて考えよう

#### ②私法と契約

- ・契約とは何か

#### ③紛争解決・司法

- ・民事紛争解決①～民事裁判・けがの責任をめぐって～
- ・民事紛争解決②～模擬調停・臭いをめぐる争い～
- ・刑事紛争解決～被告人は「犯人」なのか～



公益財団法人 消費者教育支援センター 主催  
**消費者教育教材資料表彰2019**  
優秀賞

これまで御紹介した法教育教材は、法務省ホームページでもデータ公開されており、  
どなたでも無料で御利用いただくことができます。

また、教材を利用した「モデル授業例」も公開されていますので、是非御覧ください。

◆法務省・法教育ホームページ  
<https://www.moj.go.jp/housei/shihouhousei/index2.html>



問合せ先 東京高等検察庁企画調査課

〒100-8904 東京都千代田区霞が関1-1-1

TEL: 03-3592-5611 (内線3135)